

事業所名： グループホーム さくらの家 西ユニット

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0370101404		
法人名	盛岡医療生活協同組合		
事業所名	グループホーム さくらの家 西ユニット		
所在地	〒020-0835 岩手県盛岡市永井19-37-5		
自己評価作成日	令和7年9月25日	評価結果市町村受理日	令和8年2月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou
----------	---

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>運営理念</p> <p>1.「自分らしさを大切にそれぞれの美しい花を咲かせられるさくらの家」 2.「入居者様・地域に皆様に集まっていたいただける活気のあるさくらの家」を大切に入居者様が「その人らしく」過ごせるよう、希望を叶える支援に力を入れています。コロナ禍で外出が余儀なくされる中で、入居者様の夢や希望を伺い、ホーム内でも出来る事をスタッフで検討し行っています。地域活動への参加も限られていますが、地区の資源回収や清掃活動へ参加したり、広報誌などで地域への情報発信を継続。広報誌への反響も多く、見学に来て下さったり、散歩中の利用者への理解ある対応をいただいています。また、当法人は川久保病院が母体であり、主治医、看護師、薬剤師、歯科医など多種で連携し、入居者様の体調管理を行い速やかに対応しています。</p>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和7年11月28日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>JR岩手飯岡駅から徒歩圏内の住宅街に位置し、盛岡医療生活協同組合が運営する2ユニットのグループホームである。同組合の病院が協力医療機関となっており、毎月の訪問診療や訪問看護を受けられる体制が整っているため、利用者や家族のみならず職員にとっても医療面・健康面で大きな安心感をもたらしている。また、同組合が受託運営する飯岡・永井地域包括支援センターが事業所建物の2階に入居しており、利用者や家族は同センター主催の行事に参加できるほか、支援に関する的確な助言を迅速に受けることができる。理念を具現化するため、「夢・希望を叶えるプロジェクト」を展開し、利用者一人ひとりの希望に沿った外出支援や馴染みの人との再会支援に積極的に取り組んでいる。さらに、重度化した場合や看取りに関しては、医療生協が運営する事業所の強味を活かし、早い段階から本人や家族に説明を行い、家族の意向を尊重しながら、馴染みのある場所で最期まで安心して過ごせるよう支援している。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる(参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている(参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある(参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている(参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている(参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている(参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている(参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている(参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員2/3くらいが 3. 職員1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている(参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている(参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている(参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

事業所名 : グループホーム さくらの家 西ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	運営理念を玄関や休憩室に掲示したり、業務日誌や会議資料にも掲載している。	「それぞれの美しい花を咲かせる」「みんなが集う活気あるさくらの家」という理念を、玄関など利用者や来訪者の目に触れる場所に掲示するとともに、業務日誌など日常的に使用する用紙にも記載し、職員間での浸透を図っている。理念に基づき、利用者一人ひとりが自分らしく生活し、それぞれの希望の花を咲かせられるよう、「夢・希望を叶えるプロジェクト」に取り組んでいる。具体的には、利用者が希望する外出先への同行や、会いたい人との面会を実現するなど、個々の願いを尊重した支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	地域の資源回収や、クリーン作戦に参加し交流している。広報誌を年4回作成し回覧版に入れさせていただき、さくらの家での活動などを発信できている。さくらの活動を知り、新聞紙やウエスなどの寄付をいただく事もある。	町内会に加入し、年4回発行する広報紙を回覧板に挟んでもらうことで、地域住民に事業所の活動を積極的に発信している。また、清掃活動や古紙回収への協力を通じて、地域の一員としての役割を果たしている。さらに、地域包括支援センターが毎月主催する、認知症の人や家族、地域住民が参加して会話したりバスで出かけたりする「気ままな集い」にも継続的に参加している。加えて、高校生が中心となって開催し、認知症への理解を深めることを目的とした「注文をまちがえるカフェ・SORA」においては、利用者がウエーターとして参加し、地域との交流や社会参加の機会を広げている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	認知症本人と家族の一体的支援プログラム「きまなつどい」に参加し、地域に認知症本人やそのご家族とお花を見に行ったり、食事に出かけ、さくらの家の存在と共に、認知症の方の理解を広めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	地域運営推進会議は2か月に1度開催。可能な限り、利用者様のご家族様にも参加していただき、事業所の取り組みを地域に発信し、会議で上げられた意見を踏まえサービス向上につながるように努めている。	運営推進会議は、自治会長、民生委員、児童センター館長、地域包括支援センター職員、家族代表、利用者をメンバーとして構成され、2か月に1回開催されている。会議では、利用者の状況やヒヤリ・ハット事例、行事の報告を行うとともに、委員との意見交換を実施している。委員から寄せられた意見を運営に反映しており、例えば夏場の行事開催時期変更についての提案を受け、秋に変更するなど柔軟な対応を行っている。また、前回の外部評価を踏まえ、目標達成計画を策定し、会議メンバーにゲストを迎えるなどの取り組みを行ったが、参加には至らなかったものの、参加者拡大を模索する姿勢が示されている。	事業所の理解を深め、地域との協力関係を一層強化するためにも、自治会長が都合により出席できない場合には、副会長など自治会から代理の方に出席いただけるよう働きかけを検討することが期待されます。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	生活保護受給者が1名おり、電話連絡を行い情報共有をしたり、担当者様が実態調査で訪問される際に対応している。地域運営推進会議への参加のお声掛けをしている。	市生活福祉課の生活保護担当者による調査訪問を受けるほか、介護認定更新時には市介護保険課へ出向いて申請を行い、担当者との直接的な協力関係を構築している。また、飯岡・永井地域包括支援センター主催の地域ケア会議にはケアマネジャーが継続的に参加し、関係機関との情報交換を通じて問題解決に向けた地域連携の強化に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	玄関と各ユニットは常に解錠しており、ユニット入り口のセンサーで出入りを確認。出る方がいても止めずにお気持ちを聞き、対応している。身体拘束廃止等適正化委員会を介護事業部で開催し、他部署の事例なども情報共有を行い、身体拘束防止に努めている。また年2回、身体拘束防止の学習会を行い、スタッフ全員が身体拘束について正しい知識を持ちケア出来るようにしている。	法人主催の身体拘束廃止適正化委員会および学習会に職員が参加し、身体拘束をしないケアの実践に継続的に取り組んでいる。スピーチロックもほとんど見られないが、発生した場合には管理者が即座に指導し、カンファレンスにおいて全職員で振り返りを行う体制が整えられている。玄関は日中施錠せず、センサーによる外出気配の確認を行いながら、利用者の意思や気持ちを尊重した対応を実践している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている。	介護事業部で虐待防止委員会を設置しており、部署内では高齢者虐待防止関連法についての学習会を開催している。「虐待の芽」の実施後はスタッフ同士でディスカッションを行い、自分達のケアについて見直しを行っている。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム さくらの家 西ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	成年後見制度を利用している利用者様が2名おり、面会や電話などで情報共有を図っている。これらの制度の把握についてはスタッフに説明を行った事があるが、個人で理解のバラツキがあり、改めて学習の機会を設けたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時は分かりやすい説明を心がけ、不安や疑問点がないか随時確認しながら進めている。状態変化や退居の際は、サービスが終了すれば終わりではなく、今後に対しての不安などがないか、確認しながらいつでも相談していただけるようにお声掛けをしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	毎年秋に、法人で利用者満足度アンケートを実施しており、評価を部署内で共有している。その評価や意見に対して、どう改善や工夫が出来るか話し合っている。	家族の来所時や法人が実施するアンケート調査を通じて、家族等の意見を把握している。要望は食事や入浴に関するものが多く、改善に向けた取り組みを行っている。家族が意見や要望を伝えやすいよう、利用者の日常生活の様子と写真を添えた手紙を毎月送付している。また、玄関に投書箱「虹の箱」を設置し、家族や地域住民からの意見を受け付けているが、投函は少ない状況にある。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎月のスタッフ会議で収支について周知している。利用者状況、待機者の有無、コスト管理など自分達に直結する内容については特に、どの様に削減できるか意見交換を行っている。	毎月のスタッフ会議において職員から意見や提案を受け付けており、内容は必要物品の購入、利用者への接し方に関する相談、行事の実施方法など多岐にわたる。出された意見は経費節減など運営改善に反映されている。さらに、年1回管理者と職員との個人面談を実施し、業務改善やサービス向上につなげている。	

事業所名 : グループホーム さくらの家 西ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	資格取得や外部研修の案内をしている。毎年意識調査を実施しており、その結果の共有と共に、個々の状況把握に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	必要時外部研修にお誘いし、学びの場を設けている。異動や中途入職者に対してはエルダー制度を導入し、育成に努めている。毎年スタッフ全員が通信教育に申し込み、部署内ではジョブモデルを行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	介護事業部の委員会や学習会に参加。自部署だけでなく他職種と交流し、意見交換や情報収集を行っている。事業所に取り入れる事の出来そうな情報を共有しサービスの質向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	事前調査や入居いただいた際に、さくらで生活する上での不安や希望を伺い、スタッフ間で共有している。内容はサービス計画書に取り入れ日々の生活の中でもケアに反映できるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入居相談やご契約の際にご家族様からの希望や不安などを伺い、サービス計画書に取り入れ、利用者様に変化があった際は、面会時や手紙などで情報を共有出来る様にしている。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム さくらの家 西ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	サービスを導入段階で利用者様やご家族に相談し、必要な支援を提供できる様に務めている。今後の介護方針については相談しながら変更し、本人の状態に合わせて支援するという旨をサービス計画書に記載している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	利用者様一人ひとりの出来る事を把握し、洗濯干しや畳み物、食器拭きなどの出来る事を行っていただき、役割を持って生活できるように支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	毎月お手紙と一緒にご様子が見えるお写真をお送りしている。直接面会が出来ないご家族様には、ご本人宛のプレゼントが届いた際に直接お礼の電話をして喜ばれている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	家の近所に住んでいたご友人との文通や、電話で話す機会を設けている。さくらの目標である「夢かなえますPJ」では、お寿司が食べたい、買い物したい等の要望をお聞きし、実現の手助けが出来ている。	旧知の同級生や近隣の友人が面会に訪れるほか、毎月文通を続ける利用者もいる。利用者の誕生日には「夢・希望を叶えるプロジェクト」を通じて、外食やかつての職場・居住地域の訪問など、本人の希望を実現している。集団生活の中でも自分らしさを尊重し、個々の利用者の思いや願いが叶えられるよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	利用者様同士のお人柄や関係性を把握し、トラブルにならない様に席の配置を工夫している。言葉やお気持ちを上手く表現出来ない利用者様もいる為、必要時スタッフが間に入り、孤立しないように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	退居後も、さくらでのサービスが終了したから終わりではなく、今後に対しての不安やお困り事などいつでも相談していただけるように、お声掛けを行い、今までの関係性を大切にしている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日々の生活の中からちょっとした眩きを聞き逃さず、それをケアに取り入れられるように把握に努めている。ご自身での表現が難しい方には、ご家族様から情報収集を行い活かせるようにしている。	利用者の約半数は言葉による意思疎通が困難であるため、家族から得られた情報を記録し、介護計画に反映している。また、利用者の表情や仕草から希望や意向を把握するよう努めており、テレビ視聴時の「これ美味しそう」「ここに行ったことがある」といった発言も記録し、会議やカンファレンスで職員間で共有している。こうした情報をもとに、利用者の思いに沿った支援を実践している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	以前利用していた事業所に様子を確認したり、入居後は自宅で愛用していた物をお持ちいただき、安心していただけるようお声掛けしている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	日々の様子を観察し、変化を見逃さない様にスタッフ間でも情報を共有している。カンファレンスの時間を使い、一人ひとりの状態について情報収集・意見交換を行っている。			

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム さくらの家 西ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	新規利用者は1か月、その他は3か月ごとにカンファレンスを行い、ケアの見直しを行っている。ご家族様のご意向を確認し、しっかり説明の時間を設けてからサインをいただいている。	入居当初の介護計画は、1か月・3か月を目途に段階的に見直しを行っている。職員全員が利用者の状況を共有し、カンファレンスを通じて意見交換を行いながら介護計画を作成・見直している。計画には利用者や家族の意向を反映するとともに、主治医や協力医療機関の訪問看護師など専門職の意見も取り入れている。こうした多職種・多方面の協働により、利用者一人ひとりに適した支援を実践している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々の生活記録だけでなく、職員間で情報を共有したい事は業務日誌に記載したり、朝の申し送りでカンファレンスを行い、より良いケアを提供できるようにしている。また利用者様の変化に応じて計画書やケアの内容の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	家庭的な雰囲気を大切に安心感を持って、何でも話していただけるような雰囲気作りを心掛けている。一人ひとりに合ったサービスを提供出来るように、可能な限り希望に沿ったサービスを提供できる様努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	地域福祉権利擁護事業を活用し、成年後見制度や、盛岡市在宅寝たきり高齢者等紙おむつ支給制度の利用の有無を検討したり地域資源を活用している。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム さくらの家 西ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	協力医と関係を築き、契約を行っている利用者様には月2回定期的に訪問診療を受けている。急変や緊急時でも、主治医と協力体制を取り早期の適切な医療が提供出来るよう医療連携に取り組んでいる。契約を行っていない利用者様は、ご家族様が定期的に病院にお連れしている。	協力医療機関との連携により、利用者は定期的な訪問診療や訪問看護を受けている。必要に応じて主治医や協力医療機関と情報交換を行い、健康状態の把握と適切な対応につなげている。協力医療機関以外を受診する際には家族の同行を基本とし、受診後には結果を確認し、「情報共有表」を作成している。急変時など緊急の受診が必要な場合は、職員が同行し利用者の安全確保に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	24時間連絡体制が出来ており、利用者様の急変時は看護師に相談・報告出来る体制が整っている。看護師から主治医に相談・報告される事もあり、その指示に基づき利用者様が適切な受診や看護が受けられるように対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は相談員や看護師と連絡を取り情報共有に努めている。早期退院が出来る様に薬剤師や管理栄養士とも連絡を取り、退院後も安心してさくらで生活出来るよう体制を整えお迎えしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	看取りケアについての方針を作成している。契約時や状態変化があった際に説明し、利用者様やご家族様の希望を確認している。主治医より看取りの状態と判断された際には、ご家族様と密に連絡を取りながら、主治医、看護師、スタッフが連携し、ご本人が馴染みの場所で馴染みの人と一緒に最期まで安心して過ごせるように支援している。	「看取りケアについての方針」を策定し、入居時や状態変化時に本人と家族へ丁寧に説明を行い、家族の意向を十分に尊重した支援を実施している。終末期には主治医や協力医療機関と連携し、家族の希望に沿った対応を図っている。昨年度は事業所全体で2名の看取りを行い、その際も家族の思いを大切にしながら支援を進めた。看取り後には振り返りの機会を設け、職員の心身のケアにも取り組んでいる。	

事業所名 : グループホーム さくらの家 西ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	緊急時対応のマニュアルを作成し、訪問看護師とも共有している。ジョブメドレーでも学習の場を設けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	定期的に消防機器の点検を行っていただき、火事や地震、水害等を想定し日中と夜間想定避難訓練を行っている。コロナ禍のため、地域の方は参加していただけなかったが、運営推進会議などで内容の報告を行っている。	ハザードマップ上は洪水浸水想定区域に該当しないものの、火災、地震に加えて水害も想定した避難訓練を年間5回実施している。指定避難所は近隣の永井小学校であるが、水害時には建物2階への垂直避難を計画しており、状況に応じて柔軟に対応することとしている。災害発生時には、通報を受けて職員が速やかに駆けつけられる体制があるほか、食料や発電機などの備品を準備し、生活の継続性を確保している。前回の外部評価後に目標達成計画を策定し、災害時でも安定した食事提供が可能となるよう関係者と協議を重ね、備蓄管理品の提供ルートを確立した。これにより、災害時においても利用者の生活の質を維持できる体制が整えられている。	

IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	申し送りやカンファレンスでは利用者様には名前が聞こえない様に配慮し、プライドやプライバシーを損なわない様なお声掛けや対応を行っている。	日常的な呼称においても必ず「さん」を付けて呼び、利用者の人格を尊重する姿勢が徹底されている。排泄の失敗時には、他の利用者から見えないように配慮して交換を行うなど、利用者の自尊心を損なわないような支援を実践している。プライバシー確保については、「プライバシーポリシー」を策定し、職員に対して接遇研修を定期的実施している。トイレ誘導の際には、周囲に配慮したさり気ない声掛けを行い、居室に入室する際には必ずノックをするなど、日常場面においてもプライバシー尊重の行動が定着している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	スタッフが自動的に決めてしまうのではなく、入浴時の着替えを選んでいただいたり、お飲み物を選択していただく事で、出来るだけ自己決定出来る様な関わりを意識しているが、業務優先になっている現実もある。		

事業所名 : グループホーム さくらの家 西ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	「帰ります」「そこは何？」と玄関側に行かれない利用者様には、スタッフの都合を優先せず、利用者様の生活リズムを大切に一緒に散歩に行くなど希望に沿って支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	起床時には洗顔や髭剃りのお声掛けをし、感染状況をみて訪問理容を利用しカットや顔そりで整容している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	お声掛けしながら野菜切りや、盛り付けを手伝っていただいている。全体の下膳具合をみて自主的にキッチンで食器を洗って下さる方もいる。	おかずは事前選択した冷凍食品を活用しつつ、ごはんや味噌汁は職員が調理し、家庭的な雰囲気を出している。利用者は下ごしらえや片付けに参加し、役割を担うことで生活の一体感を得ている。花見や敬老会では寿司やラーメンを提供し、誕生日にはケーキや郷土菓子を作るなど、行事食を通じて楽しみを提供している。	おかずは冷凍食品に依存しており、季節感、利用者の嗜好への対応に不足する部分があります。簡単な手作りのおかずの追加や、利用者の希望を取り入れた献立工夫などにより、「食事の楽しみ」を充実させていくことが期待されます。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	毎月体重測定を行い、増減の把握が出来るようにしている。その方の状態に合わせて副食を食べやすい大きさにしたり、水分にトロミをつけて毎日摂取量を記録に残している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	起床時と毎食後に口腔ケアのお声掛けをしている。その方の状態に合わせて、柔らかめの歯ブラシにしたり、トウスイウエットを使用し、清潔を保っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	可能な限りトイレで排泄できるようにその方の排泄のパターンを把握し、必要時お声掛けしている。トイレで安心して排泄出来るようにプライバシーに配慮している。	排泄チェック表を活用し、利用者一人ひとりの排泄パターンに合わせて適切にトイレ誘導を行っている。完全に排泄が自立している利用者は2名であるものの、その他の利用者もリハビリパンツを使用しているが、全員トイレでの排泄が可能である。失禁があった際には、職員がさりげなく声掛けを行い、周囲に気づかれないよう配慮している。夜間にポータブルトイレを使用している利用者はおらず、全員が共用トイレを利用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	起床時に牛乳を提供したり、便秘気味の方はご家族様と相談しヨーグルトをお持ちいただき提供している。体操をしたり散歩をして、可能な限り自然排便が出来る様に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	入浴前にバイタル測定を行い体調を確認後、入浴へお誘いしている。入浴はスタッフがゆっくり関わられる様に1対1で行い、順番や同姓介助の希望がある方にも配慮している。	入浴は週2回午後を基本としつつ、利用者の希望に応じて午前の時間帯や週3回以上の入浴も柔軟に対応している。全員が職員による介助で個浴を行っており、同性介助に配慮している。入浴を拒否する利用者には、日時を変更するなどタイミングを工夫し、無理なく入浴できるよう配慮している。入浴の順番や時間は利用者の意向を尊重し、ゆったりとした環境で入浴できるよう支援している。入浴中には職員との会話や歌を通じて交流を楽しむ場面があり、心身のリラックスと生活の楽しみにつながっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	就寝時間はそれぞれ異なる為、ホールでテレビをみて過ごしたり生活習慣に合わせて支援を行っている。室温はその方の好みに合わせて対応し、安眠出来る様に支援している。		

令和 7 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム さくらの家 西ユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	薬局と契約し、月2回配薬をしていただいている。薬の追加や種類の変更などあった際は薬剤師に報告し、情報共有を行っている。ご本人の内服の仕方等気になる点は相談し、アドバイスをいただいている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	日々の生活の中で役割や楽しみを感じていただけるようにスタッフと洗濯干しやたたみ、食器拭き等一緒に行っている。他者と散歩に出たり、体操やレクを行い身体を動かす機会を設けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	近所への散歩や庭の畑への水やりや収穫で外に出られるお声掛けをしている。誕生日には利用者様の希望を叶える為に外出支援を行い、ご本人の希望をお聞きし、さんさ祭りにお連れしたり、お寿司を食べたりとても喜ばれ貴重な時間となっている。	天候や体調に応じて、事業所周辺での散歩や庭の畑での野菜の手入れ、ベランダでの外気浴などを取り入れ、心身のリフレッシュにつなげている。誕生日には寿司やラーメンなどの外食を楽しむ機会を設け、花見など季節の行事ではドライブに出掛けるなど、生活の楽しみを広げている。希望に応じて、昔の職場や自宅を訪れる支援も行っており、利用者の思い出や生活歴を尊重した外出支援が実施されている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	ご自身で現金をお持ちになっている方はおらず、ご要望があった際はご家族様や後見人様に確認しながら支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	ご家族様やご友人からプレゼントが届いた場合は、ご本人から直接お礼の電話が出来る様に時間を設けたり、お話が難しい方は、受取時のお写真をお撮りし、ご家族様にお見せしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ホール内は季節を感じていただけるような装飾で毎月工夫している。トイレの表示をわかりやすくし、トイレ内でもNCがわかるように工夫している。ホールの天井は高くなっており、開放的な空間でお過ごしいただいている。	食堂兼ホールは白色を基調とした明るい空間で、天井が高く採光窓も備えられており、開放感がある。エアコン、加湿器、空気清浄機、ストーブを設置し、快適な温度・湿度環境が維持されている。生花が飾られ、ソファで利用者がゆったりとくつろげる環境が整えられている。テレビ、カラオケ、新聞などを通じて余暇活動を楽しむこともできる。壁面には利用者の俳句や切り絵、季節ごとの飾り付け(クリスマスツリーなど)が施されており、生活の彩りや季節感を感じられる工夫がなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	居室は個室となっており、1人でゆっくり出来る時間を確保している。共有の食席やテレビ前にも椅子やソファがあり、自由に座っていただけるようになっている。キッチン前にはカウンターがあり、生活場面に合わせて使い分けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	ご自宅で使用されていた食器や寝具、ぬいぐるみやアルバム等入居時に愛用品をお持ちいただき安心して生活できる様に支援を行っている。利用者様の動線に合わせて家具の配置を変えている。	居室には、基本的な生活環境として、ベッド、クローゼット、収納棚、カーテン、エアコンが備え付けられている。ベッドなどの家具配置については利用者の希望を尊重し、個別性に配慮した環境づくりが行われている。ラジオ、家族写真、掛け布団、食器、自身の作品などを持ち込み、それぞれの生活習慣や趣味に合わせて居心地よく過ごせるよう支援している。利用者が自分らしさを表現できる居室環境が整えられており、安心感と生活の質の向上につながっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	広めのホールにはなっているが、車椅子や歩行者の方に支障がないように動線を考え家具を配置したり、トイレやお風呂にも手すりが設置されており自立した生活を送れるように支援している。		